

市の高齢者福祉サービスをご紹介します

■問い合わせ先 高齢福祉課 ☎(32)8904

配食サービス事業

昼食時にお弁当の配達をしながら安否確認を行います。

■対象者

65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯で、調理が困難な方

■内容

週3回(月・水・金)のうち、希望する曜日の昼食を配達

※配達時間はおおむね午前10時30分～午後0時30分です。安否を確認するため、利用者ご本人に直接受け取っていただく必要があります。

■利用料金 1食300円

高齢者外出支援事業

高齢者の外出支援と社会参加の拡大を図るため、「デマンド交通おでかけ号利用券」を交付します。

■対象者

75歳以上の方(昭和23年4月1日以前生まれの方)

※75歳を迎える誕生日前でもお申し込みいただけます。

■交付枚数

一人につき10枚/年

※審査後、1～2週間程度でご自宅に郵送でお届けします。

■利用券の有効期限

交付日～令和5年3月31日

声かけふれあい収集事業

高齢などの理由によりご自身でごみを出すことが困難な方に対し、見守りを行うと同時に家庭ごみを収集します。

■対象者

次のいずれかの方のみで構成される世帯の方

- ・65歳以上で要介護認定(要介護1～5)を受けている方
- ・障がいのある方

(身体1・2級、精神1・2級、療育A1・A2)

■内容 週1回、家庭ごみを収集します。ごみは事前に分別をお願いします。

ねたきり老人等介護手当事業

ねたきり高齢者及び認知症高齢者などの日常生活の介護を行っている方に、手当を支給します。

■対象者

在宅で要介護2～5の方と同居し、主に介護をしている方(要介護2・3の方は重度の認知症の方が対象)

■支給額 月額3,000円

■支給月 9月、3月

※支給前に「現況届」により在宅月数を確認します。

ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業

在宅または紙おむつの持ち込みが可能な病院に入院中の方に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付します。

■対象者 以下のいずれかに該当し、常時紙おむつを使用している方

・満65歳以上で、要介護2～5の認定を受けている方(要介護2・3の方は重度の認知症もしくは障がい等の方が対象)

・障がい者の方(身体1・2級、療育手帳をお持ちの方)

※障がい者の日常生活用具給付事業において、紙おむつの交付基準に該当する方を除く。

■利用方法 市と協定を結んだ販売店で、購入券を紙おむつと引き換え

安否確認・緊急通報システム貸与事業

ひとり暮らしの高齢者などで、体調などに不安を感じている方を対象に、緊急事態に対応するための安否確認機能のついた「緊急通報システム機器」を貸与します。制度の詳細は、広報しもつけ7月号28ページをご覧ください。

各サービスの利用方法

必要書類を高齢福祉課に提出。事業ごとに必要書類が異なりますので、市ホームページをご覧ください。か、高齢福祉課にお問い合わせください。

広告

働くお母さんの味方! 当日お預かり可 下野市委託施設

病児保育

病児保育 体調不良児


認定こども園 愛泉幼稚園 愛泉ベビーケア

開室日 月曜日～金曜日
時間 午前8時～午後5時
対象児 生後6か月～小学3年生(6年生まで応相談)
市内在住、保護者が市内勤務

料金 1時間150円(給食代別途)
お電話 0285.44.7783

愛泉
ベビー
ケア

ネット予約サービス
あずかるこちゃん



広告

スマホにするなら ケーブルスマホ

契約時もアフターサービスも
手取り足取りお手伝い!

当社サービスとセットで
実質 **770円** (税込) くらい

※各種条件あり。詳しくはスタッフまで



ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819